



神奈川県

KANAGAWA



補助率 2/3(以内)

対象者 小規模事業者等

(例 商業・サービス業であれば従業員5人以下の事業者)

補助上限
50万円

この機会に
デジタル化
踏み出してみませんか?

まずは相談してみよう!



公募期間

令和7年4月2日(水)午前9時から
令和7年9月30日(火)午後5時まで

※予算に達し次第受付を終了します

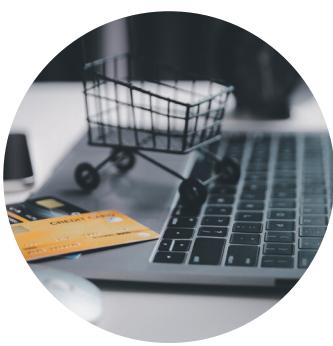
令和7年度

小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金

神奈川県があなたのデジタル化を支援します!

人手不足や業務の効率化、新たなビジネスチャンスの創出など
デジタル化で実現できるチャンスがきっとあります!
補助金を活用し、まずは一步を踏み出してみませんか?

こんなときに
使えます!



HPの立ち上げ
ネットショップの開設



勤怠管理
システムの導入



キャッシュレス決済や
POSシステムを導入



会計ソフトと
パソコンの導入

お問合せはこちらから

神奈川県産業労働局 中小企業支援課補助金班

受付時間：平日 9時から12時まで／13時から17時まで

電話番号：070-1187-0348／070-1187-0382／070-1187-0435

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/shokibo_digital/r7.html

神奈川県 小規模デジタル

検索





どんなときに使える補助制度なんだろう？

導入例

業種特有（飲食業） セルフオーダーシステムを導入して、業務を効率化したい

経理業務 会計ソフトとパソコンを購入して、集計時間を削減したい

営業業務 HPの作成やネットショップを開設し、新たな顧客を獲得したい

顧客管理システムや自動メール送信システムを導入して

タイムリーにアプローチしたい

労務管理業務 勤怠管理システムを導入して、出退勤管理を自動化したい

その他の業務 RPAツールを導入して、効率化したい

県ホームページ
に計画例を
掲載しています

事前相談について

申請に際しては、公益財団法人神奈川産業振興センター、神奈川県中小企業団体中央会、各商工会、商工会議所等で事前相談を受ける必要があります。相談を希望される方は、公益財団法人神奈川産業振興センター等、各機関に直接お問い合わせください。

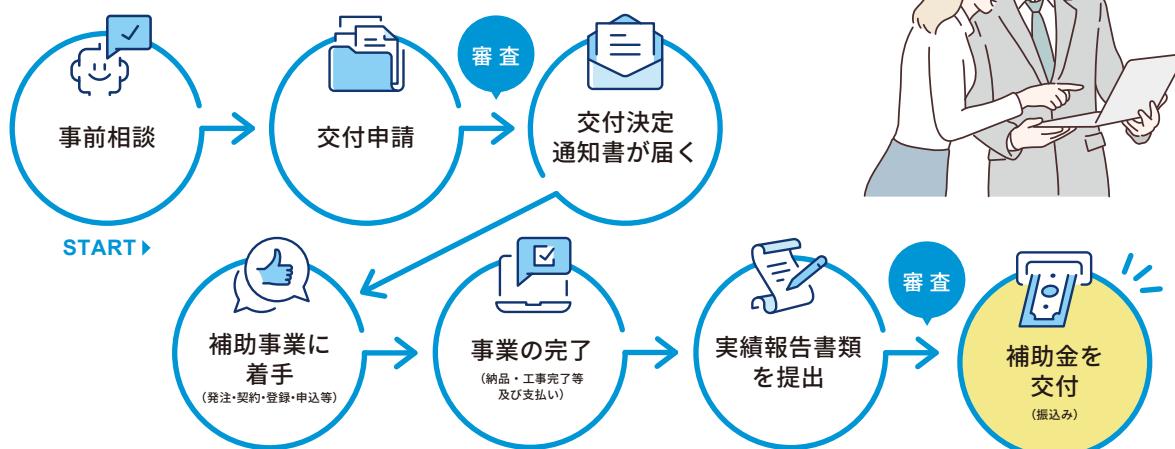
[事前相談の問合せ先]

公益財団法人神奈川産業振興センター

TEL 045-633-5071 (受付時間 平日9時から17時まで)

その他の相談先は県ホームページをご確認ください。

支払いまでの流れ



詳しくは、県ホームページ掲載の公募要領をご確認ください。